

徳山夏まつり PH 通りキッチンカー出店募集について

1. 目的

2025 年 7 月 19 日（土）に開催される『徳山夏まつり』において、賑わいの創出を図ることを目的とする

2. 出店場所・営業時間・台数

出店場所：周南市 PH 通り

（搬入時間 16：00～17：00）

営業開始時間 17：00（準備出来次第販売可）

販売終了時間 21：30

（完全撤収時間 22 時頃）

■募集台数：15 台程度 ※販売車も可

3. 出店応募資格と制限

応募資格

- ・出店に必要な許可基準 食品を販売するにあたり、
 - （1）徳山商工会議所の会員であること
 - （2）食品衛生法に基づく営業許可を有していること
 - （3）食品衛生責任者手帳（確認証）を有するものが配置されていること
- ・周南市周辺にて営業を許可する公的機関の発行する営業許可証（移動販売車）を有すること
- ・出店期間において営業許可証の期限が有効であること
- ・保健所が定める適切な衛生管理と加工（調理）ができ、販売品を衛生的に取り扱えるものであること
- ・販売者
- ・山口県暴力団排除条例（平成 22 年山口県条例第 37 号）に規定する暴力団密接関係者に該当しないこと。

4. 出店料

出店料：10,000 円（税込）

※発電機など備品は各店舗で準備をお願いします

5. 申込方法

別紙申込書及び同意書に署名の上締め切りまでに提出ください。

6. 募集期間（締め切り）

5月30日（金）まで

上記日程までに申込書及び同意書に署名の上 FAX（0834-32-3303 担当：中野竜、西村）

またはメール（r-nakano@tokuyama-cci.jp）にてお送りください。

※応募者多数の場合は抽選を行います。

7. 出店説明会

日時：6月12日（木）14：00～15：00

場所：徳山商工会議所 5F 会議室

内容：・応募者多数の場合の抽選

- ・出店要項
- ・出店場所の抽選

※説明会に来られていない場合はこちらで決めさせていただきます。

8. 注意事項

- ・完売により閉店する場合の撤収については運営スタッフの指示を受けてください
- ・火気を使用する場合には、消火器具の設置をしてください
- ・食品衛生法その他関係法令等を遵守してください
- ・申請時に登録した販売品目以外の販売はしないでください
- ・出店の申請をしたキッチンカーを無断で変更することはできません
- ・事務局に無断で出店を取り止めることはしないでください
なお、出店を取り止める場合には速やかに運営スタッフに報告するとともに、
自店が利用しているホームページや SNS 媒体で告知してください
- ・出店にかかる権利は、他人に委託し又は譲渡することはできません
- ・キッチンカーの搬入、搬出は出店者が行うこと
ア、会場内を移動させるときは、ハザードランプを点滅させ最徐行
イ、移動等により舗装面、植栽等を破損させないように十分配慮してください
ウ、移動等により破損、汚損等を生じさせた場合には、速やかに運営スタッフに届出をしてください
- ・営業に必要な発電機等を使用する場合には、低公害・低騒音な機器を使用する
- ・事故防止に必要な対策を講じるとともに、コード等に人が引っかからないように養生
するなど安全に万全を期すこと
→出店日は、屋外にゴミ箱を設置し自店舗の販売物以外のゴミが投棄されていても適正に処分してください。なお、排水についても自店にて管理し適正に処分する
→出店に際しての事故、苦情等については出店者がその責任の一切を負うものとします。
また、不測の事態等が生じた場合には、誠実かつ適切な対応をするとともに、その情報を事務局に報告すること
- ・この要領または公序良俗に反する行為及び出店を許可することが適切でないと認めるときは、出店の許可を取り消すことがあります。なお、この場合に出店者に損害が生じても補填、賠償等の責任は一切負いません
- ・この要領に記載のない事項であっても、事務局が必要な措置と認めたときは、その指示に従ってください
- ・出店者同士のトラブルについては、一切関与しません。